

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月9日
【四半期会計期間】	第62期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	みらかホールディングス株式会社
【英訳名】	Miraca Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役 代表執行役社長 鈴木 博正
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目24番1号
【電話番号】	03(5909)3335(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役 工藤 志郎
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿一丁目24番1号
【電話番号】	03(5909)3337
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役 工藤 志郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期 第1四半期連結 累計期間	第62期 第1四半期連結 累計期間	第61期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(百万円)	41,401	42,052	165,736
経常利益(百万円)	6,145	6,089	21,598
四半期(当期)純利益(百万円)	3,105	3,659	11,174
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,653	3,414	10,910
純資産額(百万円)	96,233	104,445	102,797
総資産額(百万円)	139,393	148,464	149,082
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	53.36	62.84	191.93
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	53.34	62.74	191.75
自己資本比率(%)	68.8	70.1	68.7
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	249	2,896	20,359
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	3,961	2,077	21,112
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,050	2,051	5,465
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	33,556	31,735	33,076

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第61期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

4. 当第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

この適用により、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、ストック・オプションの権利行使により払い込まれた場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業に提供されるサービスに係る分を含めて算定しております。

また、第61期第1四半期連結累計期間及び第61期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額の数値は、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

5. 四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2【事業の内容】

当社グループは、純粋持株会社であるみらかホールディングス株式会社（以下、「当社」という）と富士レピオ株式会社、株式会社エスアールエル及びそれぞれの関連会社より構成されており、臨床検査薬の製造・販売、臨床検査の受託とヘルスケア関連の事業を行っております。

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社の異動は次の通りであります。

(受託臨床検査事業)

株式会社エスアールエルは、本年5月16日付けで、株式会社ツチャ・エンタプライズの全株式を取得し完全子会社としました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

業績全般

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、新興国の成長に牽引され引き続き回復基調にあるものの、資源価格の高騰や東日本大震災の影響などもあり、全体として成長に緩やかな減速が見られました。

わが国においては、東日本大震災によるサプライチェーンの寸断や電力供給不安などから生産活動への悪影響が見られたほか、消費者心理の悪化による需要減退が懸念されるなど、先行きは不透明な状況にあります。

臨床検査業界におきましても、これらの震災影響が懸念されるほか、引き続き価格低下圧力及び同業他社との競争激化を反映して、厳しい事業環境が継続しております。

このような環境のなか、当社グループといたしましてはさらなる成長を遂げるための経営諸施策に積極的に取り組んでまいりました。

これらの結果といたしまして、当第1四半期連結累計期間の売上高は42,052百万円(前年同四半期比1.6%増)となりました。臨床検査薬事業においてInnogenetics N.V.を子会社化したことが主要因で増収となりました。利益面では、受託臨床検査事業において固定費の削減が見られたほか、滅菌事業及び治験事業において増益となった一方、臨床検査薬事業において、前年同四半期における短期的な需要変動による販売増の影響から減益となったため、営業利益は6,056百万円(前年同四半期比0.4%減)、経常利益6,089百万円(前年同四半期比0.9%減)、四半期純利益3,659百万円(前年同四半期比17.8%増)となりました。

セグメントの業績

イ．臨床検査薬事業

Innogenetics N.V.を子会社化したことが主要因で増収となりました。利益面では、前年同四半期におけるCL-EIA系製品の短期的な需要変動による販売増の影響から減益となりました。これらの結果、売上高は9,361百万円(前年同四半期比13.9%増)、営業利益は2,105百万円(前年同四半期比8.5%減)となりました。

ロ．受託臨床検査事業

一部病院内検査室の運営にかかる売上高の減少が主要因で減収となりました。利益面では、減収による利益減を固定費の削減効果が吸収したことにより、増益となりました。これらの結果、売上高は25,669百万円(前年同四半期比2.1%減)、営業利益は2,920百万円(前年同四半期比1.9%増)となりました。

ハ．ヘルスケア関連事業

滅菌事業につきましては、継続して受託病院の新規獲得に努めた結果、売上高は3,501百万円(前年同四半期比7.0%増)となりました。

治験事業につきましては、引き続き新規案件の獲得に注力したことから、売上高は1,516百万円(前年同四半期比6.9%増)となりました。

これらの結果、ヘルスケア関連事業の売上高は7,021百万円(前年同四半期比1.0%増)、営業利益は997百万円(前年同四半期比11.0%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ1,340百万円減少し、31,735百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は2,896百万円(前年同四半期249百万円の獲得)となりました。その主な要因は、税金等調整前四半期純利益5,897百万円、非資金支出項目である減価償却費2,322百万円及びその他の流動負債の増加1,839百万円があった一方、法人税等の支払4,290百万円、賞与引当金の減少1,919百万円及び売上債権の増加907百万円があったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は2,077百万円（前年同四半期3,961百万円の使用）となりました。その主な要因は、有形固定資産の取得による支出1,666百万円及び無形固定資産の取得による支出307百万円があったためであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は2,051百万円（前年同四半期2,050百万円の使用）となりました。その主な要因は、配当金の支払1,785百万円があったためであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第118条第3号にいう、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針）を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

・ 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社取締役会は、当社株式の買付提案等を受け入れるかどうかは、最終的には、当社株主のみなさまの判断に委ねられるべきものであり、当社株主のみなさまが適切な判断を行うためには、当社株式の買付け等が行われようとする場合に、当社取締役会を通じ、当社株主のみなさまに十分な情報が提供される必要があると考えます。

そして、対価の妥当性等の諸条件、買付けが当社グループの経営に与える影響、買付者による当社グループの経営方針や事業計画の内容等について当社株主のみなさまに十分に把握していただく必要があると考えます。

しかし、当社株式の買付け等の提案の中には、会社や株主に対して買付けに係る提案内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を与えないもの、買付けに応じることを株主に強要するような仕組みを有するもの、買付条件が会社の有する本来の企業価値・株主共同の利益に照らして不十分または不適切であるもの等、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する恐れをもたらすものも想定されます。

このような企業価値・株主共同の利益を毀損する恐れのある不適切な大規模買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切ではないと考えています。

当社は、平成19年5月23日に開催された当社取締役会において、以上の内容を当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針とすることを決定いたしました。

・ 基本方針の実現に資する取組み

当社では、中期経営計画の着実な実行、積極的な株主還元、及びコーポレート・ガバナンス体制のさらなる強化を通じて、企業価値・株主共同の利益の向上に取り組んでいます。以下に掲げるこれらの取り組みは、上記の基本方針の実現に資するものと考えています。なお、以下に掲げる取り組みは、その内容から、株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、会社役員の地位の維持を目的とするものでないことは、明らかであると考えています。

1. 中期経営計画の実行を通じた企業価値・株主共同の利益の向上の取組み

昨今、臨床検査業界は国内市場の成長鈍化とグローバル化の進展から、一段と厳しい競争の時期を迎えております。

このような状況のなか、当社グループは、「競争力の強化」、「新たな製品/サービスの創出」、「グローバル事業体制の推進」を基本方針として、国内シェアの拡大とグローバル化の推進に重点的に取り組み、これにより中長期的な利益成長の基盤を確立すべく、平成22年5月、平成22年度から平成25年度までの期間を対象とした新たな中期経営計画を策定いたしました。新たな中期経営計画の概要は以下のとおりです。

臨床検査薬事業

- ・ 国内におけるCL製品群の販売基盤の確立を短期的な最重要施策と位置付け注力するとともに、同製品群の本格的なグローバル展開のための活動を進めてまいります。
- ・ 試薬ラインナップのさらなる拡充とシステム機器の開発/改良を推し進め、顧客ニーズに的確に対応してまいります。
- ・ 中長期的な成長を見据え、新規領域・新規製品群に関する事業開発を強化いたします。

受託臨床検査事業

- ・開業医市場の拡大と検査技術基盤の変化（自動化・汎用化）に対応し、検査受託体制を集中型から分散型にシフトいたします。これにより開業医市場を含めた幅広い顧客ニーズに対応し、売上高の拡大につなげます。
- ・「標準化」をキーワードとして検査業務の再構築を進め、さらなるコスト競争力の強化に取り組みます。
- ・研究開発体制を充実させ、新たな検査サービスを他社に先駆けて導入することに努めます。これにより先端的な特殊検査から一般検査までのラインナップを充実し、総合的な受託体制を整えます。

ヘルスケア関連事業

- ・滅菌事業及び治験事業において引き続き事業拡大に努めるほか、各事業の競争力に応じた成長施策を進めてまいります。

M&A、事業開発の推進

- ・M&Aと新規事業開発を引き続き重点課題として位置付け、既存領域強化と周辺領域開発のためのM&Aに積極的に取り組んでまいります。

2. 積極的な株主還元を通じた企業価値・株主共同の利益向上の取組み

当社では、将来の経営環境の変化と潜在的な成長機会への投資に備え、必要な内部留保を充実させながら、配当と自己株式取得を中心に株主のみなさまに積極的な利益還元を図っていくことを目標としています。

3. コーポレート・ガバナンス体制のさらなる強化を通じた企業価値・株主共同の利益向上の取組み

当社では平成17年6月より委員会設置会社に移行し、監督と執行を明確に分離し、業務執行を迅速に展開できる執行体制を確立しております。コーポレート・ガバナンス体制の観点からは、取締役9名のうち5名を独立性の高い社外取締役とし、法令に従って監査委員会、報酬委員会、指名委員会を設置してさらなる経営の透明性確保、公正性の向上を目指した取り組みを継続しています。インセンティブ・報酬の観点からは、企業価値・株主共同の利益を向上させることを最重要課題と位置付け、執行役に対する業績連動型報酬制度を導入するとともに、業績との連関が高くない退職慰労金制度を廃止し、また株主のみなさまと執行役その他従業員の利益を共有化する目的からストックオプション制度を導入しております。これら執行役・取締役に対する報酬は有価証券報告書、事業報告にて開示させていただいております。その他、株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けた施策として、株主のみなさまが適切な議決権行使をしていただく時間を確保する目的から招集通知を株主総会の3週間以上前に発送するとともに、株主総会集中日を回避するなど、さまざまな施策を実施しています。また、これら適切なガバナンス体制の維持・強化の重要性から、内部統制システムの基本方針を定め、監査委員会による監査体制の強化、子会社・関連会社を含めた管理規程の整備を進め企業集団における業務の適正を確保するための体制を構築するなど、さらなる整備強化を進めております。

- ・上記の取組みが上記の基本方針に沿うものであり、株主共同利益を損なうものではないこと、会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

上記の取組みは、当社の財産を最大限に活用し、収益の維持・向上に必要な内部留保の確保と株主のみなさまへの利益還元の適正な配分を図り、また、適切なコーポレート・ガバナンス体制の維持・強化を図るものであり、当社の企業価値及び株主共同の利益の向上に資するものであります。したがって、上記の取組みは、基本方針に沿うものであり、株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,132百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	58,476,766	58,482,566	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	58,476,766	58,482,566		

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成23年8月1日からこの四半期報告書の提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日 (注)	10,000	58,476,766	16	7,719	16	23,441

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 237,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 58,088,400	580,884	-
単元未満株式	普通株式 150,866	-	-
発行済株式総数	58,476,766	-	-
総株主の議決権	-	580,884	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,800株(議決権の数28個)含まれております。

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) みらかホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目24番1号	234,300	-	234,300	0.40
(相互保有株式) 株式会社ツチャ・エンタプライズ	長野県長野市アークス1番19号	3,200	-	3,200	0.01
計	-	237,500	-	237,500	0.41

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,740	18,697
受取手形及び売掛金	30,384	31,124
有価証券	17,800	13,499
商品及び製品	4,515	4,036
仕掛品	4,319	4,546
原材料及び貯蔵品	4,060	3,939
その他	7,285	8,009
貸倒引当金	261	331
流動資産合計	83,845	83,522
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	12,334	13,583
工具、器具及び備品(純額)	7,075	6,954
土地	8,838	8,874
その他(純額)	5,766	4,444
有形固定資産合計	34,015	33,855
無形固定資産		
のれん	1 9,172	1 9,206
ソフトウェア	4,603	4,258
その他	7,564	7,365
無形固定資産合計	21,341	20,829
投資その他の資産		
投資有価証券	1,550	1,568
その他	8,495	8,842
貸倒引当金	164	154
投資その他の資産合計	9,881	10,256
固定資産合計	65,237	64,941
資産合計	149,082	148,464

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,497	9,132
短期借入金	1,984	2,215
1年内償還予定の社債	290	290
未払金	5,753	5,923
未払法人税等	3,610	1,315
賞与引当金	4,199	2,285
その他	7,169	9,234
流動負債合計	32,505	30,395
固定負債		
社債	485	395
長期借入金	237	343
退職給付引当金	6,011	6,090
資産除去債務	640	655
その他	6,405	6,138
固定負債合計	13,779	13,623
負債合計	46,284	44,018
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,703	7,719
資本剰余金	23,425	23,441
利益剰余金	73,297	75,152
自己株式	500	512
株主資本合計	103,925	105,801
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	40	33
為替換算調整勘定	1,425	1,678
その他の包括利益累計額合計	1,466	1,711
新株予約権	338	355
純資産合計	102,797	104,445
負債純資産合計	149,082	148,464

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 】
 【 四半期連結損益計算書 】
 【 第 1 四半期連結累計期間 】

(単位 : 百万円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)
売上高	41,401	42,052
売上原価	25,999	25,753
売上総利益	15,402	16,298
販売費及び一般管理費	9,322	10,242
営業利益	6,079	6,056
営業外収益		
受取利息	5	8
受取配当金	21	19
持分法による投資利益	2	8
その他	99	79
営業外収益合計	130	115
営業外費用		
支払利息	17	22
賃貸費用	10	10
為替差損	-	20
その他	35	28
営業外費用合計	63	82
経常利益	6,145	6,089
特別利益		
固定資産売却益	0	43
投資有価証券売却益	7	-
国庫補助金	-	31
その他	2	-
特別利益合計	10	74
特別損失		
固定資産除却損	66	45
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	765	-
その他	24	221
特別損失合計	856	266
税金等調整前四半期純利益	5,299	5,897
法人税、住民税及び事業税	1,438	1,523
法人税等調整額	754	713
法人税等合計	2,193	2,237
少数株主損益調整前四半期純利益	3,105	3,659
四半期純利益	3,105	3,659

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,105	3,659
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	63	7
為替換算調整勘定	388	252
その他の包括利益合計	452	245
四半期包括利益	2,653	3,414
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,653	3,414

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	5,299	5,897
減価償却費	2,260	2,322
のれん償却額	173	272
賞与引当金の増減額(は減少)	1,971	1,919
退職給付引当金の増減額(は減少)	42	32
貸倒引当金の増減額(は減少)	4	57
受取利息及び受取配当金	27	28
持分法による投資損益(は益)	2	8
支払利息	17	22
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	765	-
売上債権の増減額(は増加)	2,467	907
たな卸資産の増減額(は増加)	395	320
その他の流動資産の増減額(は増加)	504	905
仕入債務の増減額(は減少)	351	436
未払消費税等の増減額(は減少)	19	414
その他の流動負債の増減額(は減少)	2,432	1,839
その他	205	206
小計	6,243	7,180
利息及び配当金の受取額	28	28
利息の支払額	18	23
法人税等の支払額	6,003	4,290
営業活動によるキャッシュ・フロー	249	2,896
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,563	1,666
無形固定資産の取得による支出	524	307
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,476	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	11
その他	396	114
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,961	2,077
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	32	31
株式の発行による収入	2	27
自己株式の取得による支出	1	1
配当金の支払額	1,783	1,785
その他	235	260
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,050	2,051
現金及び現金同等物に係る換算差額	181	108
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	5,944	1,340
現金及び現金同等物の期首残高	39,500	33,076
現金及び現金同等物の四半期末残高	33,556	31,735

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
連結の範囲の重要な変更 当第1四半期連結会計期間より、(株)ツチャ・エンタプライズは株式取得により連結の範囲に含めております。 また、当第1四半期連結会計期間において、(株)日本医学臨床検査研究所中国、(株)守口臨床化学研究所、(株)血液研究所及び(株)微検和歌山は、(株)日本医学臨床検査研究所を存続会社とする合併により連結の範囲から除外しております。

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用) 当第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。 この適用により、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、ストック・オプションの権利行使により払い込まれた場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業に提供されるサービスに係る分を含めて算定しております。 また、前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の数値は、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。 なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 無形固定資産ののれんは、のれんと負ののれんを相殺して表示しております。なお、相殺前の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
のれん	9,687百万円	9,688百万円
負ののれん	514百万円	482百万円

2. 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入及びリース債務等に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
(有)タニモト	39百万円	(有)タニモト 37百万円
(医)春秋会	8百万円	(医)春秋会 6百万円
Fujirebio Europe BV	0百万円	Fujirebio Europe BV 0百万円
計	48百万円	45百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
	(百万円)	(百万円)
現金及び預金勘定	18,886	18,697
有価証券勘定に含まれる譲渡性預金 及び取得日から3ヶ月以内に償還期 限の到来する短期投資	14,899	13,499
預入期間が3ヶ月を越える定期預金	230	461
現金及び現金同等物	33,556	31,735

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月25日 取締役会	普通株式	1,804	31	平成22年3月31日	平成22年6月2日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平23年5月25日 取締役会	普通株式	1,805	31	平成23年3月31日	平成23年6月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	臨床検査 薬事業	受託臨床 検査事業	ヘルスケア 関連事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	8,215	26,232	6,954	41,401	-	41,401
セグメント間の内部売上高 又は振替高	751	476	39	1,268	1,268	-
計	8,967	26,709	6,993	42,669	1,268	41,401
セグメント利益	2,301	2,866	898	6,066	13	6,079

(注)1. セグメント利益の調整額13百万円は、セグメント間取引消去447百万円及び各報告セグメントに配分して

いない全社費用 433百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

株式会社エスアールエルによる株式取得により、株式会社日本医学臨床検査研究所及び同子会社を取得いたしました。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第1四半期連結累計期間においては、「受託臨床検査事業」セグメントで799百万円、「ヘルスケア関連事業」セグメントで54百万円であります。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	臨床検査 薬事業	受託臨床 検査事業	ヘルスケア 関連事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	9,361	25,669	7,021	42,052	-	42,052
セグメント間の内部売上高 又は振替高	797	508	62	1,367	1,367	-
計	10,158	26,177	7,083	43,419	1,367	42,052
セグメント利益	2,105	2,920	997	6,023	32	6,056

(注)1. セグメント利益の調整額32百万円は、セグメント間取引消去467百万円及び各報告セグメントに配分して

いない全社費用 434百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	53円36銭	62円84銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	3,105	3,659
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,105	3,659
普通株式の期中平均株式数(千株)	58,211	58,235
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	53円34銭	62円74銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	21	93
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(会計方針の変更)

当第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。

この適用により、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、ストック・オプションの権利行使により払い込まれた場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業に提供されるサービスに係る分を含めて算定しております。

また、前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の数値は、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、以下のとおりであります。

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 53円32銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成23年5月25日開催の取締役会において、前期の期末配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 期末配当による配当金の総額・・・・・・・・・・1,805百万円
 - (2) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・31円
 - (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成23年6月2日
- (注)平成23年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月 8日

みらかホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堤 佳 史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 桐 光 康 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 集 院 邦 光 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているみらかホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、みらかホールディングス株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。